

平成 15 (2003) 年度 施政方針

平成 15 年 2 月 10 日

川崎市長 阿 部 孝 夫

【 目 次 】

活力とうるおいのある市民都市・川崎をめざして

| | |
|-------------------------|----|
| 1 平成15年度市政執行の基本姿勢 | 1 |
| 2 平成15年度予算と財政の健全化 | 3 |
| 3 川崎の再生に向けた行財政改革の断行 | 4 |
| 4 市民本位の元気都市づくり | 7 |
| (1) 新たな時代の枠組みづくりと魅力の発信 | 7 |
| (2) 市民生活の向上に向けた新たな取組 | 9 |
| (3) 分野別の重点施策 | 10 |
| 活力のあるいきいきとした市民生活のために | 10 |
| (福祉のこころが息づくまちづくり) | 11 |
| (健康ではつらつとしたまちづくり) | 12 |
| (子どもたちが健やかで健全に育つまちづくり) | 13 |
| (産業の振興による活力あるまちづくり) | 14 |
| (臨海部の再生による世界に発信するまちづくり) | 16 |
| (参加と協働のまちづくり) | 17 |
| うるおいのある快適で安心な都市をめざして | 18 |
| (風格があり魅力あふれるまちづくり) | 18 |
| (交通網の充実した便利なまちづくり) | 20 |
| (快適でうるおいのあるまちづくり) | 21 |
| (安全で安心なまちづくり) | 22 |
| (地域の文化やスポーツを大切にするまちづくり) | 23 |
| おわりに | 25 |

活力とうるおいのある市民都市・川崎をめざして

1 平成15年度市政執行の基本姿勢

世界的な緊張感の高まりが続く中で、国内の社会経済情勢は依然として厳しい状況にあり、金融不安や雇用不安をはじめ、市民生活に影を落とすようなできごとが、いっこうに絶えません。

また、自治体を取り巻く状況も大変厳しく、極めて深刻な財政環境の下での市政運営が迫られ、地方分権や都市再生の動きの中で、地域社会の担い手である自治体の真価が問われております。

このような中で、今、自治体に求められているのは、これまでの前例にとらわれず、時代の変化を鋭敏に読み取り、柔軟な思考と構想力で未来を設計する勇気と決断であると考えます。

私は、新たな時代に対応する確かな枠組みを市民の方々とともに構築し、地域経営の視点に立って、創意と工夫を凝らし、効果的・効率的な行財政運営を行うことにより、市民生活の安定と向上に全力で取り組んでまいります。

昨年を振り返りますと、本市においては、厳しい社会経済情勢の中でも、川崎の活力を生み出し、元気さをアピールするいくつかの新たな動きがありました。

川崎駅東口にオープンした「ラ チッタデッラ」は、イタリアの丘のまちをイメージした斬新な都市空間の創出により、家族連れや若い人を中心に大変なにぎわいを見せ、また、質の高い国際的な音楽ホールとして整備を進めている川崎駅西口市民文化施設についても、東京交響楽団とのフランチャイズ提携が整い、音楽のまちづくりに向けて大きな弾みがつきました。

さらに、川崎臨海部においても、基幹的広域防災拠点や都市再生予定地域の指定、ゼロ・エミッション工業団地やリサイクルプラントの稼働など、「国際環境特別区」構想の実現に向け新たな芽が育ちつつあります。

また、市の北部地域におきましても、多くの市民ボランティアの方々による、「生田緑地内ばら苑」の存続に向けた力強い動きが見られました。

これら一連の動きは、いずれも民間の力を基本に、地域の発展や活力づくりに結びつくものですが、引き続き、交通至便性、ものづくり機能や人材の集積等、川崎のポテンシャルを活かしながら、民間活力による元気都市づくりを積極的に推進してまいります。

その中で、広域防災拠点の整備や環境問題への取組については、首都圏全体、さらには国際的にも広く社会に貢献するものであり、それを地域の発展にもつなげていくという基本姿勢を持つことが大切であると考えます。

このほか、スポーツの分野でも、市立橘高校女子剣道部の全国大会優勝の快挙、桐光学園の夏の甲子園初出場や川崎フロンターレの天皇杯ベスト8進出、さらには、川崎区にある春日山部屋の春日王関の十両優勝及び新入幕など、数多くの明るい話題があり、引き続き、このようなさわやかな感動を市民の皆様と共有することができるよう、一層の活躍を期待したいと思います。

私は、昨年を「川崎再生元年」と位置づけ、就任後速やかに市役所改革などに着手し再生への一步を踏み出すとともに、9月には「行財政改革プラン」を策定・公表し改革への新たな道筋をお示しいたしました。

秋以降、行財政改革に関するタウンミーティングを各区で開催するなど、様々な機会を通じて自ら改革の必要性を強く訴えてまいりましたが、抜本的な改革が必要との市民の方々の熱意を、改めて強く感じたところであります。

本年度は、川崎の再生に向けて、行財政改革の断行を最優先課題とし、不退転の決意でその実行に取り組んでまいります。

一方、このような中で、民間活力や地域資源・人材の活用などを積極的に進めながら、市民本位の元気都市づくりに向けて、市民生活の向上に資する施策を重点的に推進し、めり張りの効いた市政運営を展開することによって、川崎の再生を進めてまいります。

こうした観点に立ち、私は、「行財政改革の断行」と「市民本位の元気都市づくり」を両輪として、「活力とうるおいのある市民都市・川崎」をめざし、引き続き、市政運営に全力を傾けてまいります。

2 平成15年度予算と財政の健全化

政府経済見通しによれば、わが国の経済は、平成14年度後半はほぼ横ばいで推移することが見込まれておりますが、平成15年度は不良債権処理の加速策などの影響により、名目成長率は3年連続してマイナス、実質では小幅なプラスとなるものの、雇用面では完全失業率が過去最悪となるという厳しい状況が予測されております。

こうした中で、平成15年度の本市財政は、歳入の根幹である市税収入が個人所得や企業収益の減少に加え、地価の下落等を反映した固定資産税の評価替えの影響などにより前年度予算を大幅に下回り、減収額が過去最大となるとともに、財政調整基金も底をつき、その他の活用可能な基金もわずかになる一方で、市債発行額が増加するなど、未曾有の危機的な状況にあるものと認識しております。

改革プランの本格的な実行に向けた初年度となる、平成15年度の予算編成にあたりましては、財政再建団体への転落を回避するため、各局・区における主体的な見直しに加え、新たに「予算編成会議」を設置し横断的

な調整を図り、「改革予算」の策定に向けた取組を推進するとともに、市民生活の向上に向けた諸施策を重点的に進めることといたしました。

その結果、平成15年度予算は、行財政改革を強力に推し進めながらも、川崎駅西口市民文化施設の取得及び福祉に関する経費や公債費の増などから、2年ぶりにプラスとなっております。

| | | | |
|------------|------------|--------|--------|
| 一般会計 | 5,485億円余 | (対前年度比 | 4.0%増) |
| 特別会計(16会計) | 4,617億円余 | (対前年度比 | 1.2%増) |
| 企業会計(6会計) | 1,979億円余 | (対前年度比 | 4.8%減) |
| 合 計 | 1兆2,082億円余 | (対前年度比 | 1.4%増) |

改革プランでお示しした「財政フレーム試算モデル」における改革の初年度の目標は概ね達成することができましたが、市税収入が企業収益の悪化などから財政収支見通しより大幅に減収となるとともに、市債発行額が大幅に伸びたことに伴い、市債残高が過去最大となるなど、今後とも、厳しい財政状況が続くものと考えております。

右肩上がりの経済成長が見込めない中、引き続き、国と地方の税財源のあり方の見直しに向けた取組など財源の確保に努めるとともに、行財政改革を断行することにより、持続可能な財政の確立をめざしてまいります。

3 川崎の再生に向けた行財政改革の断行

国、地方を通じる未曾有の危機的な財政状況の中で、社会環境の急激な変化や多様化する市民ニーズに的確に対応しながら、川崎の再生と市民生活の向上を図るためには、これまでの施策体系やサービスの提供体制を例外なく見直し、簡素で効果的かつ効率的な行財政システムを、一刻も早く

構築することが最も重要であると考えております。

そのため、行財政運営の抜本的な改革の具体化に向けて、改革プランに掲げた「行政体制の再整備」「公共公益施設・都市基盤整備の見直し」「市民サービスの再構築」を一体のものとして、着実に取組を進めてまいります。

まず、「行政体制の再整備」につきましては、効果的・効率的な行財政運営に向けた最優先かつ緊急の課題として位置づけ、改革プランの公表後、速やかに改革に着手し、これまで、管理職手当や退職時特別昇給制度など給与制度の見直しを行ったほか、人事制度、出資法人の見直し等を実施してまいりました。

平成15年度におきましても、最も大きな課題の一つである人件費の抑制に向けて、民間活用型の公共サービス提供システムへの転換を進めながら、400人以上の職員の削減を図るほか、組織機構や人事給与制度の見直し、公営企業の経営健全化、出資法人や補助・助成金の見直し、債権確保の強化、さらには総合的土地対策の推進など、改革プランに掲げた内容を確実に実行してまいりたいと考えております。

次に、「公共公益施設・都市基盤整備の見直し」につきましては、新規着工等の事業については原則として3年間は着手しないという方針の下で、改革プランで明らかにした優先順位区分により事業の重点化を図りましたが、今後とも、計画事業の費用対効果等を徹底的に検証しながら、見直しを進めてまいります。

こうした中でも、市民の視点に立った暮らしやすくきめ細やかなまちづくりを進めていくため、市民生活の安全に直結する施設や都市基盤の整備、川崎の将来を担う世代に対する良好な教育環境の創出や子育て支援のための施設、及び介護を必要とする高齢者や障害者の方々のための福祉施設などの整備については、施設の複合化や民間活力の活用など新たな手法への

転換を積極的に進めながら、重点的に推進してまいります。

また、「市民サービスの再構築」につきましては、「民間活力を引き出す」と「受益者負担以外の市民負担の増加を回避する」ことを前提として、「市民が求める質の高いサービスを、効率的かつ多様に享受できる環境をつくり上げる」という基本的な考え方の下、市民が共に創る「共創的市民福祉社会」の実現をめざして、改革に取り組んでまいります。

なお、厳しい財政状況にあっても、市民生活の重要なセーフティネットとして市民に直接届く必要のある扶助費等については、少子・高齢社会の進展に合わせて着実に確保するとともに、社会環境の変化に応じた施策の見直しを実行し、限られた財源を有効に活用しながら、緊急性の高い事業やサービスに的確に対応してまいりたいと考えております。

あわせて、民間活力の活用や地域資源・人材の活用などを積極的に推進し、地域社会の活性化を図るとともに、「地域のことは地域で決めて実行する」ことを原則とする「地域主体のまちづくり」を推進してまいります。

また、改革プランに基づく改革の着実な実行と新たな総合計画の策定に向けて、事務事業の総点検に改めて取り組んでまいります。

総点検にあたっては、改革プランでお示しした基本的な考え方を検討のベースにするとともに、政策・施策・事業、予算、組織・定数等のあり方を総合的に評価・検証するためのシステムを構築し、全庁的な取組として実施してまいります。

今後とも、改革プランの着実な推進に向けて、市民代表及び学識経験者等から成る「行財政改革委員会」の御意見を伺うとともに、議会の皆様や市民の方々の幅広い御意見に耳を傾けながら、立ち止まることなく改革を実行してまいります。

4 市民本位の元気都市づくり

行財政改革を進め、川崎の再生を図るうえで重要なことは、まちづくりの主役である市民一人ひとりが、いきいきと暮らし、新たなことに挑戦する「躍るところ」を取り戻し、大きな潜在力と可能性を秘めた川崎の地が、市民の活力によって「萌える大地」として再生することであると考えます。

そのため、市民本位の元気都市づくりに向けて、新たな時代にふさわしい枠組みづくりや市民自治の拡充に向けた取組を進めるとともに、市民が誇れる川崎の創造をめざして、まちの魅力づくりやその発信に取り組んでまいります。

また、厳しい財政環境の中にあっても、市民生活の向上に資する施策については、新たな手法への転換などを進めながら重点的に推進してまいります。

(1) 新たな時代の枠組みづくりと魅力の発信

右肩上がりの経済発展を基底とした従来の枠組みが大きな転換を迫られている今日、改革の中から萌え出る新たな息吹をしっかりと育て、中長期的な視点に立って将来の川崎のグランドデザインを示していくことが重要であると考えます。

こうした観点に立ち、施策全般について、新たな時代の枠組みに適合するように再構築するため、21世紀にふさわしい新しい総合計画の策定に本格的に着手してまいります。

平成16年の市制80周年に合わせて、その姿が明らかになるよう、本年度は策定に向けた基礎調査や市民意識調査を実施するほか、事務事業の総点検の結果を踏まえるとともに、広く市民や有識者の方々から御意見を

お伺いしながら、新たなグランドデザインの枠組みづくりと基本的な方向づけを行ってまいりたいと考えます。

策定にあたっては、情報化社会にふさわしくITも活用し、各段階で多様な市民参加手法を導入するなど、まちづくりの主役である市民の方々の参加の下、策定過程を重視した計画づくりを進めてまいります。

また、新総合計画づくりと連携を図りながら、市民自治を核とした21世紀の分権型自治システムづくりに向けて、その基本となる行政制度や市民参加、住民投票のあり方等を規定する、かわさき版の「自治基本条例」の制定に向けた取組を推進してまいります。

こうした取組とあわせて、地域の独自性を活かしたまちづくりを進めるため、身近な問題については可能な限り区で解決できるよう、区役所への分権の一層の推進など、区役所改革に積極的に取り組んでまいります。

本年度は、地域特性や区民の要望等を踏まえて道路整備等を推進するため、新たに土木事務所を区役所に編入するほか、区役所の窓口サービスの向上と効率化に向けて、高津区役所のISO9001の認証取得及びその成果の全区役所での共有化に取り組むとともに、区民会議の創設について関係者の方々と協議を進めるなど、引き続き、区長権限や区役所機能の強化に向けて検討してまいります。

さらに、市民一人ひとりが川崎に愛着を持ち、胸を張って誇れる都市となるよう、川崎の持っている潜在的な力を存分に発揮できるまちづくりに向けて、市民や事業者の方々と手を携えて取り組んでまいりたいと考えております。

そのため、交通至便な地理的条件、わが国をリードしてきた産業技術や研究開発機能の集積、そして多摩川・多摩丘陵の豊かな自然、地域ごとに特色のある文化、さらには全国・世界で活躍する市民の方々など、川崎に備わっている地域資源の発掘に努めるとともに、国内外への発信など、川

崎のイメージアップとシティセールスに向けた取組を積極的に進めてまいります。

平成15年度においては、「音楽のまち・かわさき」構想の推進，市民文化の振興，名産品の発掘など川崎ブランドづくり，さらには，南武線沿線のイメージアップや川崎駅周辺の総合的な環境改善など，川崎の魅力づくりにつながる施策に取り組んでいく中で，変貌を遂げつつある川崎の姿を積極的にアピールしてまいりたいと考えております。

(2) 市民生活の向上に向けた新たな取組

市民の方々の立場に立ち，新たな視点に基づき，市民生活の向上に向けた取組を積極的に展開してまいります。

1 つには，市民利用施設のサービスの向上を図ってまいります。

市民館，図書館，スポーツセンターなど生涯学習施設等の通年開館の実施，公立保育所における延長保育の全園実施，こども文化センターなどの開館時間の延長，さらには，新たに保健福祉に関する総合窓口を各区に設置するほか，女性医師による女性の健康相談事業の実施やヤングテレホン相談事業の拡充など，窓口相談業務の充実を図ってまいります。

2 つには，市民利用施設の複合化を推進することにより，市民の利便性の向上を図ってまいります。

高齢者，障害者，児童のための福祉施設を複合化により整備するほか，義務教育施設内への保育所の整備，さらには，公営住宅との合築による高齢者福祉施設の整備などに取り組み，施設の効率的かつ有効な活用を進めてまいります。

また，児童数の急増している宮前区では，鷺沼プールを廃止し，新たな行政需要に的確に対応するため，義務教育施設，保育所等の福祉施設，さ

らには広場、公園等の総合的な市民利用施設への転換を図ってまいります。

3つには、「民間でできるものは民間で」という基本的な考え方に立ち、民間活力の活用を進め、市民サービスの向上と効率化を図ってまいります。

大学や産業界との連携による研究開発や民間の再開発事業などを促進するほか、保育所などの福祉施設の民営化をはじめ、民間委託業務の拡大を図ってまいります。

4つには、市民の参加と協働によるまちづくりの一層の展開に努めるとともに、国や企業等との新たな関係を構築するなど、パートナーシップによるまちづくりを推進してまいります。

市民健康の森づくりなど市民の方々との協働による取組を、引き続き、積極的に進めるとともに、国や関係企業等との連携による臨海部の整備推進、サイエンスシティ川崎構想の推進に向けた取組など、市民、事業者、行政の三者が一体となったまちづくりを進めてまいります。

(3) 分野別の重点施策

活力のあるいきいきとした市民生活のために

すべての市民の方々が、「躍るころ」を持って、活力のあるいきいきとした市民生活を営めることが市政運営の基本であると考えます。

このため、少子・高齢社会に的確に対応し、福祉、保健、医療、教育施策のより一層の充実に努めるとともに、市民の方々の参加と協働によるまちづくりを推進してまいります。

また、地域の産業を振興し、市民生活の経済的基盤を強化するとともに、臨海部の再生等により民間の活力を活かしたまちづくりを積極的に推進してまいります。

(福祉のところが息づくまちづくり)

高齢化の急速な進展や高齢者の方々を取り巻く社会経済情勢の変化等を踏まえて、総合的な高齢者福祉施策を展開するとともに、障害者の自立と社会参加の促進に向けた施策を推進してまいります。

まず、介護保険制度の着実な推進を図るとともに、新たに介護相談員派遣事業、痴呆性高齢者やすらぎ支援員派遣事業、高齢者外出支援事業を実施するなど、高齢者施策の一層の充実を図ってまいります。

また、自立支援施策の充実に向け、新たにひとり暮らし等高齢者見守り事業を実施するほか、高齢者の方々の財産活用サービスの導入可能性の調査研究に取り組んでまいります。

さらに、民間活力を活用して、高齢者福祉の施設サービスの中核となる特別養護老人ホームの整備に取り組み、5か所の整備目標のうち3か所までの具体化を図るほか、介護老人保健施設、老人デイサービスセンターの整備の着実な推進に努めてまいります。

次に、障害者福祉施策の充実に向けて、障害者保健福祉計画の改定に取り組むとともに、措置制度から支援費制度への円滑な移行をめざし、居宅サービスや施設サービスへの着実な対応を図りながら、重症心身障害児施設や知的障害者の援護施設などの整備に取り組んでまいります。

また、知的障害者及び精神障害者グループホームへの助成を拡充するとともに、重度障害者等に対する医療費の助成事業などを実施するほか、障害者の移動手段の整備等の充実を図ってまいります。

このほか、福祉施策と保健・医療施策との連携の強化を図るため、各区の保健所と福祉事務所を統合するとともに、総合相談窓口を設置し、相談支援機能を充実してまいります。

また、市民の利便性の向上を図るとともに、効率的な施設整備を行うた

め、宮前区、多摩区、麻生区の3区において、多様な機能を持つ新たな複合施設の整備に向けた取組を進めるとともに、地域に根ざした福祉施策を展開するため、地域福祉計画の策定に取り組んでまいります。

（健康ではつらつとしたまちづくり）

市民の生涯を通じる健康づくりを支援するとともに、市民が安心して医療サービスを受けられる供給体制の整備、充実に取り組んでまいります。

まず、市民の方々の自発的な健康づくりの支援に向けて、かわさき健康づくり21推進事業を実施してまいります。

また、女性が身体的・精神的悩みや不安などについて、気軽に相談できるよう、新たに「女性医師による女性の健康相談」を各区で実施してまいります。

さらに、昨年新たに設置し、多くの市民の方々に御利用いただいている24時間、365日対応の小児急病センターを拠点として、引き続き、小児救急医療体制の充実に努めてまいります。

また、患者の苦情や相談等に迅速に対応し、医療の安全と信頼を高めるため、新たに医療安全相談センターを設置するほか、土曜・日曜の24時間窓口体制により精神科救急医療相談窓口を運営してまいります。

さらに、医療サービスの提供体制の充実に向けて、北部地域の医療需要に的確に対応するため、平成17年度の開設を目途に救急・急性期医療を軸とした北部医療施設の整備を進めてまいります。

(子どもたちが健やかで健全に育つまちづくり)

川崎の明日を担う子どもたちが健やかで健全に育つよう、子育て支援や教育環境の充実に向けた施策を積極的に展開してまいります。

まず、平成18年度までに保育待機児童の解消をめざすため、麻生区内に保育所を開設するほか、新たに5か所の保育所について、民間活力の活用と義務教育施設との複合化など、効率的かつ多様な手法により整備に着手し、保育受け入れ枠の拡充を進めてまいります。

また、公立保育所全園で延長保育を実施するとともに、地域保育園に対する援護や一時保育事業の拡充を図るほか、地域子育て支援センター・子育て広場など地域における子育て支援体制の充実、乳児院の整備、児童の虐待防止対策の強化などに取り組んでまいります。

次に、教育施策の充実に向けて、まず、今後の川崎らしい教育のあり方を見据え、教育行政の総合化・体系化を図るため、新たに「かわさき教育プラン」の策定に着手してまいります。

また、教育環境の整備に向けて、改築予定校7校のうち2校について工事に着手し、1校について実施設計を行うとともに、残りの4校についても平成17年度までに整備方針を決定してまいります。

さらに、児童の急増に対応するため、鷺沼プール跡地を活用した新たな小学校の基本構想等を策定してまいります。

また、校舎の耐震補強など義務教育施設の防災対策、各学校の創意工夫を活かした特色ある学校づくりなどを推進するほか、中学校給食モデル事業の対象を各区1校に拡大し、新たにランチサービス方式を導入するとともに、その検証結果を踏まえ、早期全校実施に向けて年度内に方針を決定してまいります。

さらに、読書のまち・かわさき推進事業として、子どもたちが本に親し

むよう、子ども読書推進計画を策定するほか、図書館コーディネーターの設置やブックスタート啓発パンフレットの配付などに取り組んでまいります。

また、市立小学校全校で、すべての児童を対象とした「わくわくプラザ」事業を展開するとともに、民間児童厚生施設の整備など、新しい児童健全育成施策の推進を図るほか、子ども夢パークの開設、子どもの権利施策の着実な推進などに取り組んでまいります。

さらに、新たな時代の人材の育成に向けて、国の規制緩和の動向や民間の意向等を踏まえ、大学のあり方や将来構想について、引き続き、検討を進めてまいります。

（産業の振興による活力あるまちづくり）

市民生活の活力を支える基盤であると同時に、国際社会においても重要な地位を占める本市の産業につきましても、その再活性化に向けて、産業界の方々との連携を図りながら積極的な取組を進めてまいります。

サイエンスシティ川崎構想の推進に向けて、新たに産学公民の連携、調整の場として、イノベーション推進会議を設立するとともに、応用情報系研究開発拠点形成の可能性調査、科学技術政策指針の策定調査などに取り組んでまいります。

また、「ものづくり都市」として培われた人材や産業の集積を活かしながら、科学技術を基軸とした知識集約型の産業構造への転換を促進するため、本年2月開設予定の「かわさき新産業創造センター」を拠点として、民間事業者の起業や新事業への挑戦を支援してまいります。

さらに、北部地域に集積する大学や研究機関などのポテンシャルを活用し、地域資源のネットワーク化をめざすため、新たに、たまサイエンスパ

ーク推進事業を実施してまいります。

また、成長が期待される生活文化型産業の振興に向けて、福祉産業や環境産業の振興を図るほか、新たにガラス工芸振興事業の推進や高齢者の生活支援型ビジネスモデルの構築に向けた調査に取り組んでまいります。

さらに、本市のものづくり機能を支える中小工業の基盤技術の高度化に向けて、事業者の主体的な取組に対する支援の拡充を図ってまいります。

また、地域経済活力の基盤となる市内中小企業の支援に向けて、借換支援資金の創設など融資制度の充実を図るとともに、中小企業サポートセンター事業の拡充や産学共同研究開発プロジェクト助成事業を推進するほか、新たに中小企業ネットワーク交流活動支援事業及び建設業振興事業を実施してまいります。

さらに、地域の市民生活を支える商店街の活性化に向け、中心市街地活性化事業、地域商業活性化支援事業、商店街空き店舗総合活用事業などを実施するほか、新たに商業創業者を支援するチャレンジショップ支援事業に取り組んでまいります。

また、厳しい経済・雇用情勢を受け、緊急地域雇用創出特別交付金事業による雇用の創出や、緊急経済対策特別融資を実施するとともに、川崎商工会議所と連携しBuyかわさきキャンペーン事業の取組などを一層強化してまいります。

さらに、環境資源としても重要な都市農業の振興に向けて、環境保全型農業推進事業などを実施するとともに、新たに交流促進型地域農業活性化事業、市民農園リーダー養成事業を実施してまいります。

このほか、映像を通して新しい川崎の都市イメージを発信し、地域の振興を図るため、かわさきロケーション誘致事業などの取組を行うほか、経済環境の変化に的確に対応するため、産業振興プランの再構築に取り組んでまいります。

（臨海部の再生による世界に発信するまちづくり）

川崎臨海部につきましては、その再生に向けて、「国際環境特別区」構想を推進し、環境対応型産業が集積するモデル地域としての取組を進めるほか、国の都市再生予定地域や都市再生緊急整備地域の指定を踏まえ、国際社会に貢献することのできる産業立地の促進と新たなまちづくりを推進するとともに、広く情報の発信に努めてまいります。

まず、「国際環境特別区」構想の推進に向けて、国の構造改革特区制度に積極的に対応するとともに、地元の産業界などと連携を図りながら、臨海部再生プログラムの推進に向けた関連調査を実施してまいります。

また、都市再生予定地域及び都市再生緊急整備地域の推進に向けた取組として、土地利用、産業創出に関する調査を実施するとともに、「都市再生総合整備事業」の推進により南渡田周辺地区及び塩浜周辺地区の開発事業の誘導促進に取り組むほか、臨海部地域基盤施設の整備のあり方について検討調査を行ってまいります。

さらに、「都市再生プロジェクト」への積極的な対応を図り、国・県等と連携し基幹的広域防災拠点の整備の具体化に向けた取組を進めるとともに、東扇島地区の緑地整備、エコタウン構想及び資源リサイクルのリーディングプロジェクトの推進を図るほか、羽田空港再拡張計画に伴う周辺整備に関する基礎調査、東京湾ゲノムベイ構想に基づくナノ及びバイオテクノロジーによる研究開発拠点の形成に関する調査を実施してまいります。

また、これまで県と連携して、国のレスキューロボットや大震災シミュレーションの研究施設を誘致するとともに、ロボット産業の集積を通じた臨海部の活性化について検討を進めてまいりましたが、今後も引き続き、国・県等と協調し、その推進に向けて取り組んでまいります。

このほか、川崎港につきましては、国のスーパー中枢港湾構想やリサイ

クルポート構想の動向等を踏まえ、東京湾内の機能分担も見据えて、国際物流拠点の形成に向けた将来構想を検討するとともに、港湾情報システムの構築に向けて川崎港のIT化の推進を図ってまいります。

(参加と協働のまちづくり)

市民生活に身近なまちづくりにつきましては、主役である市民の方々をはじめ、地域社会にかかわる様々な主体とのパートナーシップにより、地域特性や区民のニーズを踏まえて、地域の諸課題への的確な対応を図ってまいります。

まず、区ごとに個性豊かなまちづくりが進められるよう、地域の身近な総合行政機関である区役所が主体となり、「魅力ある区づくり推進事業」を実施してまいります。

川崎区では家庭での育児不安等の軽減・解消をめざした「子育て情報ブック」の作成、幸区では子どもたちが身近な川とふれあい、地域の自然や環境についての理解を深めるための「さいわいリバーウォッチング事業」、中原区では子どもたちの健全な育成に向けた「地域子育て支援推進事業」、高津区では武蔵溝口駅南口を中心とした「溝口駅周辺地区放置自転車対策事業」、宮前区では区民に親しまれる散策コースづくりに向けた「みやまえ散歩道整備事業」、多摩区では地域への理解を深め、愛着心を育むための「地域紹介ビデオ」や「多摩今昔写真集」の作成、麻生区では区民の利便性の向上に向けた「新百合ヶ丘駅南口デッキ」の屋根の設置事業などの取組を、区民の方々の意見や要望を踏まえて推進してまいります。

また、区民の参加により、各区で都市計画マスタープランの区別構想や地域福祉計画の策定に取り組んでまいります。

さらに、自主的・自立的な市民活動やNPO活動が一層の広がりを見せ

ておりますが、そのネットワーク化が図られるよう、市民活動支援指針に基づき、市民活動の全市的な拠点として「かわさき市民活動センター」を開設するとともに、こども文化センターを地域の拠点として活用できるよう、機能の充実を図ってまいります。

また、男女共同参画センターを拠点として、調査研究、相談、情報提供などにより男女共同参画社会づくりを進めていくとともに、外国人市民代表者会議の運営など外国人市民施策を推進するほか、人権オンブズパーソン制度や民間シェルターへの支援等により、人権施策を着実に推進してまいります。

うるおいのある快適で安心な都市をめざして

恵まれた自然資源である多摩丘陵、多摩川などを基軸とし、緑豊かな「萌える大地」としてうるおいのある環境づくりに取り組んでまいります。

また、都市基盤や交通網、ライフラインの整備など、都市機能の充実に向けた施策の推進を図り、快適で安心な都市づくりを進めるとともに、地域の文化やスポーツを積極的に振興してまいります。

(風格があり魅力あふれるまちづくり)

各区がそれぞれの表情を持つ川崎の地域特性を活かしながら、風格があり魅力にあふれ、市民の方々が誇りを持てるまちづくりをめざし、都市拠点の形成に取り組むとともに、身近な環境改善や豊かな住環境の創出に向けて市街地の整備を進めてまいります。

まず、川崎駅西口地区については、国際的な音楽ホールの整備や政府系機関の移転などが予定されている商業・業務・文化の複合施設の年内完成

に向けて、市街地再開発事業を促進するとともに、幹線道路、ペデストリアンデッキ、公園等の整備を進めてまいります。

あわせて、堀川町地区の民間事業所跡地の再開発計画が公表されましたので、川崎の表玄関にふさわしい魅力とにぎわいのあるゾーンとして生まれ変わり、地域の利便性の向上と川崎駅周辺の活性化につながる再開発事業が進められるよう、本市としても協力してまいりたいと考えております。

また、新川崎地区については、土地利用計画の抜本的見直しを行い、これを踏まえて都市基盤整備計画の策定に取り組んでまいります。

あわせて、鹿島田駅西地区については、民間事業者の参画など手法の見直しを行い、市街地再開発事業の推進に努めてまいります。

さらに、下平間周辺地区については、鹿島田駅東部地区の市街地再開発事業を促進するとともに、下平間周辺の公共施設の整備に合わせて周辺道路の整備を進めてまいります。

また、小杉駅周辺地区については、都市再生総合整備事業に取り組むとともに、南口地区等の再開発事業を促進してまいります。

さらに、登戸駅周辺地区については、土地区画整理事業を推進し、幹線道路の整備等を進めるほか、新たに向ヶ丘遊園駅周辺の今後のまちづくりに向けた検討調査を実施してまいります。

また、良好な住宅や住環境の整備に向けて、公営住宅や高齢者向け優良賃貸住宅の整備を行うなど住宅施策を推進するとともに、まちづくり3条例の制定などにより、建築及び開発に関する総合調整機能の充実を図るほか、高津区役所と麻生区役所内にまちづくりに関する相談窓口を設置してまいります。

さらに、バリアフリーのまちづくりに向けて、交通バリアフリー法に基づく重点整備地区を選定し、基本構想を策定するほか、民営鉄道駅舎へのエレベータの設置促進、ノンステップバスの市営バスへの導入拡大と民営

バスへの導入促進などに取り組むとともに、幸区内にエレベータ付きの立体横断施設を整備してまいります。

(交通網の充実した便利なまちづくり)

多核型の都市構造を支える総合交通体系を整備するとともに、市民生活の利便性の向上を図るため、身近な交通網の整備に取り組んでまいります。

まず、川崎縦貫高速鉄道については、川崎縦貫高速鉄道線研究会からの提言を踏まえ、市の財政や他の施策に及ぼす影響、駅周辺整備に必要な事業の内容などについて改めて検証を行うとともに、市民アンケートを実施した上で総合的な観点から検討し、本年6月を目途に、今後の事業のあり方についての方針を明確にお示ししてまいりたいと考えております。

また、京急大師線連続立体交差事業の用地取得に取り組むほか、川崎縦貫道路Ⅰ期区間の建設の促進を図ってまいります。

さらに、市民に身近な交通網の整備に向けて、コミュニティバスの実証実験などバス交通対策の調査を実施するほか、地域交通における渋滞の緩和を優先課題として幹線道路の整備に取り組むとともに、大師橋の整備を推進してまいります。

また、多摩川に沿って市の南北を結ぶ多摩沿線道路の渋滞の緩和に向けて、渋滞の著しい交差点の改良等について、国と協議を進めてまいります。

さらに、東急東横線複々線化事業に伴い、元住吉駅周辺の踏切等の改良を促進してまいります。

また、通行の妨げや景観の観点から地域課題となっている駅周辺の放置自転車対策に取り組み、自転車等駐車場や保管所の整備を進めるとともに、区や地域住民との連携による対策を推進してまいります。このうち、武蔵溝口駅南口については、新たに自転車等駐車場を整備するとともに、地域

の方々と一体となった取組を進め、平成16年度の「自転車等放置禁止区域」の指定をめざしてまいります。

(快適でうるおいのあるまちづくり)

緑の回復と保全の推進や「かわ」とのふれあいなどにより、うるおいのある環境づくりに取り組むとともに、ディーゼル車対策やリサイクル施策などの推進により生活環境の改善を図り、快適な環境の創造に取り組んでまいります。

まず、緑化の推進と緑のネットワークの形成に向けて、緑化重点事業計画の策定調査に取り組むとともに、新たに屋上緑化・壁面緑化の普及促進を図るため助成制度を創設してまいります。

また、市内3か所の緑化推進重点地区の整備を推進するとともに、新川崎・創造のもり地区の緑化や東扇島地区の緑地整備を進めてまいります。

さらに、身近な公園の整備や地域住民との協働による公園の維持管理を進めるとともに、公園遊具の計画的な更新を行うほか、緑ヶ丘霊園墓所の整備を推進してまいります。

また、区ごとに取り組んでいる市民健康の森づくりを推進し、新たに川崎区と幸区で整備に着手してまいります。

さらに、引き続き、市民の方々とのパートナーシップにより、「生田緑地内ばら苑」の維持管理を行うとともに、向ヶ丘遊園跡地利用を含めた生田緑地全体の整備構想の策定に取り組んでまいります。

また、「かわ」とふれあい、共生するうるおいのある環境づくりに向けて、多摩川エコミュージアムプランを推進するほか、地下水保全事業として多摩川水系の湧水地の保全、整備に向けた調査を行うとともに、平瀬川支川の親水護岸の整備等に取り組んでまいります。

次に、生活環境の改善に向けて、八都県市の広域連携によりディーゼル車対策を推進するとともに、クリーン軽油の普及、粒子状物質減少装置のトラックへの装着促進、市営バスやごみ収集車などへの装着を進めるほか、低騒音舗装の敷設などにより沿道環境の改善に取り組んでまいります。

また、リサイクルの推進に向けて、本年9月を目途にペットボトル分別収集の全市拡大を図るとともに、ごみ収集体制の見直しに向けた排出実態調査を行うほか、浮島2期廃棄物埋立護岸の整備を進めてまいります。

さらに、東京湾の富栄養化防止のため、下水の高度処理に対応した施設として、入江崎水処理センター西系の建設に着手してまいります。

(安全で安心なまちづくり)

子どもから高齢者の方々まですべての市民が安全で、安心して暮らせるまちづくりに取り組んでまいります。

まず、防災機能の充実に向けて、国・県等と連携し、臨海部東扇島の基幹的広域防災拠点の具体化に向けた取組を進めるほか、防災行政無線設備を高度情報通信システムに対応するものに更新してまいります。

また、高津消防署の改築に着手するとともに、中原消防署の改築に向けて基本設計及び地質調査を実施するほか、救急隊の増強、救急救命士や市民救命士の養成など、消防・救急機能の充実や雑居ビル等の防火対策の強化を図ってまいります。

さらに、ライフライン機能の強化に向けて、災害対策用貯水槽の設置や、配水施設の整備を推進するとともに、都市型水害の防止に向けて、河川・水路の整備や雨水貯留管の整備などを進め、市街地の浸水対策を強化してまいります。

また、建築物の安全確保に向けて、住宅耐震診断への助成を行うほか、

新百合ヶ丘駅南口ペDESTリアンデッキの耐震補強工事を実施してまいります。

さらに、年度内完成を目途に南部葬祭場の整備を推進してまいります。

(地域の文化やスポーツを大切にすまちづくり)

市民の文化活動に対する支援や川崎の文化芸術の創造に向けた取組を行うとともに、地域スポーツの振興に向けた取組を推進してまいります。

まず、市民文化の振興を図るため、文化振興条例の制定や市民文化大使制度の創設に取り組んでまいります。

また、「音楽のまち・かわさき」構想の推進に向けて、市民の方々の様々な交流・交歓の場となる川崎駅西口市民文化施設の整備を進めてまいります。

そして、市制80周年記念に予定しているこけら落としに先立ち、プレコンサートを開催するほか、駅前コンサートや本市ゆかりの歌手である坂本九氏の顕彰事業などに取り組んでまいります。

さらに、新たに「川崎地名辞典」の編さんや、読み札を公募し「かわさきかるた」の制作に取り組むほか、青少年の舞台芸術活動の振興に向けてヤングミュージカルを開催してまいります。

また、幸市民館日吉分館・幸図書館日吉分館及び麻生図書館柿生分館を開館するほか、仮称「藤子・F・不二雄アートワークス」の整備に向けて検討を進めてまいります。

次に、スポーツの振興に向けて、「多摩川ランフェスタ」としてハーフマラソン大会や多摩川リバーサイド駅伝を開催するほか、宮前スポーツセンターの整備やナイター利用に向けて等々力第2サッカー場の照明設備の整備に取り組んでまいります。

また、市民や事業者の方々と一体となり、市民球団として地域との共生をめざしている川崎フロンターレへの支援を行ってまいります。

さらに、スポーツを通じて地域コミュニティの核となる、総合型地域スポーツクラブの育成に取り組んでまいります。

おわりに

私は、就任以来、本市の財政状況や市が実施している施策、事業をつぶさに見てまいりましたが、「行財政改革プラン」を踏まえ、改めて、すべての事業の総点検に、全庁を挙げて取り組んでいかなければならないと考えております。

そして、社会経済情勢の変化に的確に対応し、施策や事業の再構築を図っていくためには、市民や事業者の方々とのパートナーシップをより一層強化していくことが重要であると思います。

これまでも、市民の方々の声にできる限り耳を傾けるよう心を配ってまいりましたが、多彩な分野で活躍されている多くの市民の方々とふれあう中で、改めて、川崎は人材の宝庫であるという思いを強くするとともに、自らまちづくりを担う自立した市民層の裾野の広がりを感じております。

私は、引き続き、タウンミーティングなどを通じて情報の共有化に努め、市民や事業者の方々と手を携えて、改革の実行と市民本位の元気都市づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

以上、平成15年度に実施する施策の基本的考え方について申し上げます。

私は、市政運営に全力を注ぎ、「活力とうるおいのある市民都市・川崎」の創造に向けて、一步一步着実に取組を進めてまいりますので、議員の皆様や市民の方々の御理解と御協力を心からお願い申し上げます。